

中国義務教育段階における素質教育(資質教育)に関する一考察

—— 小学校のカリキュラム編成・構成、実施を手がかりに ——

Consideration on the way of elementary education in China

—— Curriculum formation and composition of elementary school as a clue ——

金 海 燕*

JIN Haiyan

(要旨)

本稿は中国遼寧省における都市部と農村部の小学校カリキュラム構成の実態に着目し、素質教育の在り方について再考するものである。

本稿は、カリキュラム改革以降新たに増設された科目(科学、総合実践活動、地方課程と校本課程)に焦点を当て、アンケート調査と現場教員へのインタビューの結果に基づき、実証的検討を行うことに独創性をもつ。調査先の20の小学校におけるカリキュラム編成・構成と実施実態を点検した結果、先行研究ですでに触れた中国のカリキュラム編成科目が多すぎる、非受験科目より受験科目がより重要視されていること、カリキュラムに対する学校や教師の認識が不足していることなどの課題が依然として存在し、今日においても克服されていない実態が判明したほか、義務教育の現場において、カリキュラムの編成基準に従い時間割が編成されたとしても、実施していない小学校があることが確認できた。本論文は、諸問題の要因分析をしたうえで、今後質の高い素質教育の実現へ向けて三つの提案を試みている。

キーワード：素質教育、カリキュラム編成・構成、カリキュラム実施

1 問題の提起

素質教育(資質教育)とは、教育を受けるものの全面的な資質の向上を目的とし、徳・知・体・美を活発に発展させ、イノベーション精神と実践能力の向上を重視する教育のことである(「中共中央、国務院关于深化教育改革全面推进素质教育的决定」1999)。素質教育の提起と法制化¹⁾は義務教育が教育の民主化から教育の質の向上へと転換した場面であり、中国義務教育の発展において大きな意義を持っている。しかし、経済成長による地

域間・学校間の教育格差が激しいことが中国の教育現状である(中国総合研究交流センター2013:251)。素質教育が推進されて約25年、改正義務教育法により法制化されて12年、この間、中国の素質教育の実施プロセスにおいて如何なる問題点があるのか、何をどう変えれば素質教育が政策理念通りに実現されるのかなど、素質教育の実施実態を解明することが有意義だけでなく、今後教育政策の更なる推進と教育改革の深化にもつながる。

「カリキュラムは、国の教育方針と教育思想を根底に置きながら、国の教育意志を体現

* 山口大学大学院東アジア研究科博士課程3年(The Graduate School of East Asian Studies, Yamaguchi University)

するものであり、『立德树人』（徳をもって人を育てる）及び教育目標を実現するための根本的な道筋である」（遼寧省教育庁2016）とされ、学生が教育を受ける中身を決める要因として国の基礎教育改革と発展の中で常に最も重要な課題であるといわれている（単2004:12）²。

本稿では、主にカリキュラム改革後の遼寧省の都市部と農村部における公立小学校の「時間割」に関する実態調査及びそれに基づき行われたインタビューの結果を用いて、素質教育の実施状況を考察する。具体的には、問題提起に続き、先行研究を渉猟してから本稿の位置付けを浮き彫りにする。国のカリキュラム編成の原則、基準を概観したうえ、実態調査とインタビューの結果に基づき素質教育の実施実態と問題点を洗い出す。前記作業の結果を踏まえつつ、本稿の結論を導き出し、問題解決の対策を試みる。最後に、まとめと今後の課題を述べる。

2 先行研究と本研究の位置付け、課題

2.1 先行研究の検討

冒頭にも述べたように、素質教育とは、基礎を強化し、知能を発展させ、知力以外の要素を育成し、児童生徒の資質を全面的に高める教育のことである。中国では、知育偏重、受験偏重教育への反省に立ち、1990年代初めに新たな教育方針として示された概念がこの素質教育である。今日まで素質教育及び素質教育を趣旨とするカリキュラム改革に関する研究は多方面から数多く上梓されている。中国素質教育の発展段階は1993-1999年の初期実践探究期と1999-2007年の全面推進期、2007年から今日までの内包的発展の三つの段階に分けられるといわれる（邵2018：33-

34）。以下では、この区分を踏襲し三つの段階に分けて、先行研究の成果と理論的到達点を渉猟・概観し、それぞれの特徴を浮き彫りにしてから、本研究の位置づけと特徴を明らかにする。

第一段階の初期実践探究期において、この分野に関する研究自体は草創期にあり模索の段階に過ぎない。そのため、素質教育とは何か、従来の応試教育との差異はどこにあるのかなどが主な学会の関心事であった。義務教育段階で企図された素質教育は従来の応試教育（詰め込み式教育）中心の学習から脱却し、それを克服するものであるという点で学会の概ねの一致が見られる（柳（1995）、徐（1996）など）反面、応試教育における応試能力もまた一種の総合能力であると強調し、「素質教育を応試教育と対立してみるのとは相応しくない」との意見もある（馬1996：474）。

第二段階に入って素質教育が全国的に推進されるようになった。2001年に国務院から公表された「基礎教育の改革及び発展に関する決定」において、素質教育の推進に対応できるカリキュラムシステムの構築が求められた。改正義務教育法（2006）では、初めて条文の中に「素質教育」という文言を用いた。素質教育を実施するための一連の規定を定め、素質教育が一種の国家的意志として明示され、法律に従い実施することが決まった。この時期において関連研究も活発に展開されている。最も注目し値する論考として鐘（2005）と崔（2006）が挙げられる。

鐘（2005：18-20）は、教育改革の実施以後に顕在化した諸問題を把握し、カリキュラム編成基準から教育実施の間に実存する問題が大きいと指摘する。カリキュラム実施は教育実践のプロセスであり、教師の行動研究（教師能力の発展）のプロセスでもあるため、カリキュラム編成基準と実施のズレは教師研修

を通して解決すべきであると主張している。同氏はカリキュラム改革の実践において、三つの「ボトルネック」として、大学入試制度改革の遅滞、教育立法の遅滞、教師研究の遅滞を挙げている。大学入試制度に関する教育部（文科省相当）の改革方向は「多様で且つ大学の自主募集権の拡大」原則が明確に方向付けられているにもかかわらず、なかなか実行に移されにくいことが現状である。教育改革は大学入試制度に間接的に左右され、その成否は小中学校の詰め込み式教育から脱却できるかどうかにかかっていると述べている。また、教育立法の遅滞については、義務教育法を例として、義務教育は無償、強制的性質があるにもかかわらず、政府の教育投入が欠けていることを指摘し、義務教育の法的保障の強化と政府機能の積極的発揮を主張する。更に、教師研究の遅滞については、カリキュラムと教学に対する教師の受け身型の研究から自主的能動的な研究パターンへの転換が必要であると呼びかける。

崔（2006:14-18）は25省（自治区、直轄市）における小中学校のカリキュラムプランの実施状況を「時間割」のアンケート調査を通して考察した。具体的には、小学校1年から中学校3年までの週間カリキュラムの科目、時間数について調査統計を踏まえ、分析考察を行ったものである。その結果、カリキュラムの科目と時間数が多いこと、多くの小中学校において授業時数が多大にオーバーしていること、各レベルの教育行政機関に適切な指導や管理規範が欠けていること、学校によって国のカリキュラムプランを過度にデバッグしたこと、中学校3年になったら進学試験に大いに影響され「総合実践活動」の時間数が保証できないなどの問題を発見した。国のカリキュラムプランの厳守を確保するために、各レベルの教育行政機関はカリキュラムプラン

の管理を徹底すべきであり、関連機関は、国家が公布した各種カリキュラム政策の確実な実施のためにリーダーシップを発揮・強化すべきであると提案する。

第三段階に入って、素質教育の質の向上を目指して、関連研究が多方面から展開され、多彩さを呈している。

まず素質教育及びカリキュラム全般について、陳（2016:2-6）は、中国に現存する「知識本位」や「成績至上主義」の諸問題を徹底的に改革すべきであると主張し、カリキュラムと教材の適正性と系統性が弱いこと、素質教育に対応するカリキュラムの評価基準が不明確であること、カリキュラムが部分的に重なるところがあるなどを問題点として挙げている。劉（2012:4-5）は、カリキュラムの実施（執行）に焦点を当てて検討した結果、義務教育段階におけるカリキュラムは、教育管理者の教育使命感の欠如や教師の専門能力の発展の不足など諸要因に制約され、質と量ともに大きな課題を抱えていることを指摘し、問題解決の処方箋として教育者の教育理念の転換（受験勉強（成績主義）から総合能力のレベルアップへ）と教師の専門能力の向上を提唱している。

また、この時期においてマネジメントの視点よりカリキュラムを研究しようとする論考も現れている³。楊（2014:50-59）はカリキュラムマネジメントに影響を与えうる要素を分析することにより、現行小中学校ではカリキュラムマネジメントの意識が希薄であり、マネジメントの領域が狭い（カリキュラムの編成に偏っており、その実施、実施条件及び評価が看過されている）などの問題を発見し、カリキュラムの開発と経営が学校の特色を際立たせ、児童・生徒の生きる力を養成し、素質教育の真の実現に最も肝心な部分であると強調している。

さらに、カリキュラム改革の視点からの研究として邵（2018：38）は、「義務教育のカリキュラムの性質、特徴及び役割の研究を強化すべきである」と強調する。また、史（2016：21）は小中学校の教師を対象に行った実態調査に基づき、基礎教育課程改革目標の実施状況を、カリキュラムの「役割」、「構成」、「内容」、「評価」、「マネジメント」及び学習指導方法などの見地より解明し、カリキュラム改革の深化と徹底を呼び掛ける。

要するに、これまでの素質教育及び素質教育のカリキュラムに関する先行研究は次の三分野に区分することができる。第一に、素質教育の目的、意義に関するものである。これは、国の教育改革の中核である素質教育の精粹などを分析し、教育政策としていかに実施すべきかについての研究である。第二は、素質教育の実施に当たってカリキュラムの重要性に関する研究である。すなわちカリキュラムの位置付け、意義、在り方及び教育実施の効率性に関して分析されたものである。そして第三に、学校カリキュラムマネジメントや改革に関するものである。

本稿と研究課題が近接しているものとして、鐘（2005）と崔（2006）が挙げられる。両氏の論考は2019年時点で13、14年も前のものとはいえ、研究手法や理論分析の枠組み及び結論などにおいて、本研究にとって大変示唆に富んでいる。しかし、いずれも義務教育におけるカリキュラムにつき考察したものであり、素質教育に特化した本稿とは研究の対象や視点及び問題関心が異なる。また、崔の調査は2019年時点で13年も前のものであることを併せて考えると、ここ数年来目まぐるしい展開を見せる中国義務教育の現状を適切に反映しているとはいえない。

2.2 本研究の位置づけと課題

冒頭に述べたように、素質教育はその推進から約25年、法制化から12年程の月日が過ぎ、すでにその実態と課題に対する点検の時期に入ったと言える。他方、近年、国は素質教育の実施と改善をより一層強調するようになり、その進捗状況は予想通りになっているかどうか大きな問題となっている。素質教育を礎とするカリキュラムの実施状況を実証的に検討することが本研究の主な目的である。

そこで、本論文は、上記の状況を背景に、後進として先達を持つ問題意識及びそれに由来する固有の研究枠組みや研究方法・アプローチを承継しつつ、カリキュラム改革後新たに増設された科目（科学、総合実践活動、地方課程と校本課程）に焦点を当て、遼寧省の都市部と農村部における公立小学校の「時間割」に関する実態調査及びそれに基づき行われたインタビューの結果を用いて、素質教育の施行状況を考察しようとする。

本論文の特色は、次の点に要約される。第一に、素質教育を、その効果が表れやすい小学校3、4年に特化し、アンケート調査とインタビューを通して、実施実態を明らかにし、問題発見と問題解決策の提案を試みる。第二に、実態調査は今日的課題をリアルタイムに反映させるため主にカリキュラム改革以降新たに増設された科目（科学、総合実践活動、地方課程と校本課程）に焦点を当てている。第三に、素質教育をめぐる実態調査と理論分析を行うに際し、中国特有の都市と農村の二元化社会構造を常に意識しつつ、地域別に分けて検討する点である。

以下では、論述の便宜上、国のカリキュラム編成の原則と基準に簡単に触れてから、実態調査とインタビューの結果を分析考察し、問題の所在及び問題解決を探っていきたい。

3 カリキュラム編成の原則⁴と基準

3.1 カリキュラム編成の原則

中国の義務教育法では、「国務院の教育行政部門は、学齢児童・少年の心身発達状況と実態に基づいて、教育・教学内容と課程を計画・編成する。受験制度を改革し、かつ高校の生徒募集方法を改善すると同時に素質教育の実施を推進する」（35条）とされる。本法において、理念として生徒の全面的な発達と心身の発達状況に基づいて素質教育を実施すべきであることが宣言されているが、こうした理念を具体化していくのは「義務教育課程設置実験方案（プラン）」（2001）（授業計画に相当）である。プランでは、「カリキュラムの編成は、義務教育の目的を具現化することと、生徒の心身の発達段階に応じて、社会的進歩、経済、科学技術の要請に適應する児童・生徒の持続的、全面的な発達を目的とすべきである」ことが定められている。

さらに、素質教育の実現を徹底させるために、具体的なカリキュラムの編成原則として、「均衡配慮」と「総合性・選択性の強調」が挙げられている。

均衡を配慮した編成とは、「徳・知・体・美の全面的発達に伴い、各教科の比率を適切に考慮し、地方と学校の実情と教育を受ける者の必要性にも配慮し、適度に調整するとともに、調和のとれた全面的発達を保障すること」である（中華人民共和国教育部2001）。

それに対して、総合性と選択性については、「それぞれ教育を受ける者の経験を重視し、カリキュラム編成においては知識、社会生活と経験を調整、強調しなければならない。ま

た、国から提供された選択し得る分科⁵或いは総合的カリキュラムと各教科の授業時数の比率は弾力的に運営する。地方と学校の自主的な選択と開発については、カリキュラムの地方、学校及び教育を受ける者の適應性を考え、各地が創造性を發揮して特色のある学校作りに励むこと」とされている（中華人民共和国教育部2001）。

カリキュラムにおける「均衡配慮」の原則は、児童・生徒の徳・知・体・美の全面的発達を目指して、各教科の比率の適性を強調したものであり、従来の既有科目以外に、国家課程である総合実践活動と地方、学校が定める課程の設置が特徴である（表1-2参照）。それに対して、「総合性・選択性の強調」原則は、従来の応試教育（受験勉強）の知識（成績）のみを求めることへの反省から社会生活と経験の要素を重視する考え方であり、表2からも分かるように、「情報技術、研究型学習、地域サービス、社会实践、労働と技術」などの増設にその特徴がある。

3.2 カリキュラム編成の基準

中国では、2001年に義務教育段階におけるカリキュラムに対する改革が行われた。その狙いは、主に素質教育に適應できる新たなカリキュラムシステムの構築にある。以下では、改革前とその後の状況を対比しながらカリキュラム編成の基準を見てみよう。

下表は中国の義務教育段階におけるカリキュラムの編成基準をまとめたものであり、表1-1は2001年カリキュラム改革以前の編成基準であって、表1-2は現行の編成基準となっている。

表 1-1 9年義務教育「六・三」学制全日制小学校・初級中学校課程計画（1992年）

	学年									時間 総数
	一	二	三	四	五	六	七	八	九	
教 科 目	思想 品德	思想 品德	思想 品德	思想 品德	思想 品德	思想 品德	思想 政治	思想 政治	思想 政治	
				社会	社会	社会	歴史	歴史	歴史	
	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	
	数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学	
						外国語	外国語	外国語	外国語	
	自然	自然	自然	自然	自然	自然	地理	地理		
								物理	物理	
									化学	
							生物	生物		
	体育	体育	体育	体育	体育	体育	体育	体育	体育	体育
			労働	労働	労働	労働				
							労働技術	労働技術	労働技術	
	音楽									
	美術									
活 動	朝会（毎日10分）									
	学級活動									
	（体育活動）科学技術、文体活動									
	地方	地方	地方	地方	地方	地方			地方	
週時間	30	31	32	33	33	33	36	37	36	301
年時間	1050	1085	1120	1333	1333	1333	1260	1295	1188	10997

出所：中国国家教育委員会「九年制義務教育「六・三」学制全日制小学校中学校課程設置表」に基づき筆者作成

表 1-2 中国義務教育課程設置基準（2001年）

	学年									時間配分 （%）
	一	二	三	四	五	六	七	八	九	
教 科 目	品德と 生活	品德と 生活	品德と 社会	品德と 社会	品德と 社会	品德と 社会	思想 品德	思想 品德	思想 品德	7-9
							歴史と社会 （又は歴史、地理を選択）			3-4
			科学	科学	科学	科学	科学（歴史、地理）			7-9
	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	20-22
	数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学	13-15
			外国語	外国語	外国語	外国語	外国語	外国語	外国語	6-8
	体育	体育	体育	体育	体育	体育	体育与 健康	体育与 健康	体育与 健康	10-11
		芸術（音楽、美術）								
	総合実践活動									16-20
	地方及び学校が定める課程									
週時間	26	26	30	30	30	30	34	34	34	274
年時間	910	910	1050	1050	1050	1050	1190	1190	1122	9522

注：1、9年総時間数は1学年35週の時間で計算したものである。

2、時間数は単位時間。一単位時間は小学校（第1-6学年）は40分、中学校（第7-9学年）は45分。

3、総合実践活動は主に情報技術教育、研究型学習、地域サービスと社会実践及び労働技術教育を含む。

出所：中華人民共和国教育部「義務教育課程設置実験方案（プラン）」（2001年）

表1-1を見て分かるように、改革前のカリキュラムは主に教科目と活動に分かれていた。教科目においては国語、数学と思想品德（道徳）及び体育がすべての義務教育段階に必修とされたほか、外国語は小学校6年から始まり、小学校段階の「社会」と「自然」及び中学校段階の「歴史」、「地理」が必修科目とされ、「労働」の時間も小学校1・2年を除いて義務教育段階すべてで学習することとなっていた。また、総合能力の向上を図って、活動項目において具体的な活動として、主に「科学技術・文体活動」及び「学級活動」、「朝会」の時間を設けていた。

しかし、2001年カリキュラム改革以前の編成基準は多くの課題を抱えていた。例えば、曠（1993：30-31）は具体的なカリキュラム構成における活動科目について次のように指摘する。「カリキュラム編成における活動の時間は、体系上厳密ではなく、授業としても不規則なところが多い。学校側から実践を通して更に完備していく必要がある」。また、受験科目と比較してみると、活動の時間（特に科学技術・文体活動）は教科としてその実行が曖昧でどんな内容をどのような形で行うべきか不明であり、学習成果の評価基準にも

大きな問題が潜んでいると述べている。

では、改革後の状況はどうか。表1-1と表1-2を比べてみると、現在施行中の編成基準には三つの大きな特徴が伺える。一つ目は、各教科の週間時間数が総体的に減少したことである。小学校1年と2年の週間時数の減少が一番大きく、それぞれ4時間と5時間であり、それ以外にも、週間時数は平均2.3時間減少している。それに伴い、年時間数が全体的に減少した。具体的に見ると、平均164時間（四捨五入して計算）も減っている。二つ目は、従来の「地方」という時間は自由選択の科目に属していたが、改革後は必修教科として設けられたものである。三つ目は、受験科目の時間数が減少した代わりに、地方と学校が定めるカリキュラムと総合実践の時間が新たに必修科目として増設されていることである。

なお、各地方公共団体は中央政府の編成基準に準じてそれぞれ独自の課程設置基準を作り出しているのが現状である。表2は筆者が調査先に選んだ遼寧省の現行編成基準である。見て分かるように、遼寧省義務教育課程（総合と分科）設置基準は殆ど国の編成基準に従い、具体的に細分化されたものである。

表2 遼寧省義務教育課程（総合と分科）設置基準（2016年）

科目	学年 週間時数	一	二	三	四	五	六	七	八	九	時間総数	時間配分 (%)
		品德 品德与生活/社会 思想品德	2	2	2	2	2	2				
歴史と社会 歴史 地理								2	2	2	346 (344)	3.6
科学 科学 生物 物理 化学	(1)	(1)	2	2	2	2					793 (795)	8.3
国語		8	8	7	7	6	6	6	5	5	2020	21.2
数学		4	4	4	4	4	4	5	5	5	1355	14.2
外国語				2	2	3	3	4	4	4	762	8
体育と健康		4	4	3	3	3	3	3	3	3	1009	10.6

芸術	音楽	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1046	11
	美術	2	2	2	2	2	2	1	1	1		
総合実践活動	情報技術			1	1	1	1	1	1	1	1565	16.5
	研究型学習 地域サービス 社会実践			1	1	1	1	1	1	1		
	労働と技術			1	1	1	1	1	1	1		
地方／校本課程	地方課程	2	2	2	2	2	2	1	1	1	274	100
	校本課程	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
週時間		26	26	30	30	30	30	34	34	34	274	100
年時間		910	910	1050	1050	1050	1050	1190	1190	1122	9522	

出所：遼寧省教育庁『義務教育課程（総合と分科）設置表』（2016年）

改革前と比べると、各教科の週間時間数(年時間数も含む)の削減や「地方」の必修科目への格上げ及び地方と学校が定めたカリキュラムと総合実践の増設などからも分かるように、現行の編成基準の方が、遥かに素質教育の内包(基礎を強化し、知能を発展させ、知力以外の要素を育成し、児童・生徒の資質を全面的に高める教育)と「義務教育課程設置実験方案(プラン)」所定のカリキュラムの編成原則(「均衡配慮」、「総合性・選択性の強調」)に合致する。すなわち、カリキュラムの週間時間数や年時間数を減らしたとともに、従来の必修科目に、総合実践活動の時間と地方、校本課程の時間を追加して編成されたところに素質教育への配慮とカリキュラムとしての均衡と総合性の編成原則が伺える。また、遼寧省の事例に象徴されるように、中央政府の方針が地方公共団体のレベルにおいても貫かれており、その意味で均一的な義務教育が実現できると期待されよう。

4 素質教育の実態と問題点

前述のように、中国において素質教育は制度的に整備されていると評価できるが、肝心なのはその実態である。素質教育の精神と理念は果たして国や地方公共団体所定の編成基準に沿い義務教育の現場に上手く浸透してい

るのであろうか。

以下では、筆者自ら行った実態調査とそれに基づき行われたインタビューで得られた成果に基づき素質教育の実施状況を見極め、現行義務教育段階における素質教育の問題点を洗い出すことにする。

4.1 実態調査結果からの分析

2017年11月15日から2017年12月10日にかけて、カリキュラムの編成と実施状況を把握するために、筆者は遼寧省における20校の公立小学校を対象に実態調査を行った(詳細は文末添付資料を参照されたい)。本調査では、主にカリキュラム改革以降新たに増設されたもの(科学、総合実践活動、地方課程と校本課程)に焦点を当てて、その構成と実施実態について調べた。調査先に遼寧省を選んだ理由は、同省は中国において「文化・教育」の中心省都の一つとされていることから、遼寧省の実施実態は中国の普遍的な教育現状をある程度反映できると思われる。対象校の選別に当たって、中国における都市と農村の二元化社会構造を意識しつつ、都市部と農村部に分けて注意を払った。更に、対象校の時間割の選別を小学校3、4年生に特定したのは、低学年1、2年生の場合は基礎学力を身に付ける段階であり、授業の実施実態のインタビューに難があり、高学年の5、6年になると進学

準備で受験勉強に迫られるものであるため、中学年の3、4年生が最適であると判断したからである。なお、本調査はこれまで築いてきた人脈を生かして時間割の提供を依頼（ランダム式）し、提供された時間割についてさらに直接に児童及び教師にインタビュー（電話、面談）をし、関連カリキュラムの実施実態を説明してもらおうという形で行われた（筆者の直接連絡できない児童、教師の連絡先は、知人を通じて得た）調査内容を匿名条件で論文に使うことについて児童（保護者）、教師本人からの承諾を得ている。

カリキュラムは計画の作成とそれに基づく教育活動の展開への過程である（注2参照）といわれるので、以下では、カリキュラムの編成と実施との二つの段階に分けてその実施実態を見ておこう。

4.1.1 カリキュラムの編成段階

20の公立小学校の時間割を見ると、カリキュラム改革の実施とともに新たに調整して増設されたカリキュラムは国及び省におけるカリキュラム編成基準に従い、多くの小学校において計画されていることが判明した。参考資料の時間割を分析してみると、農村部のA校（「総合実践」、「地方」、「校本」⁶の時間を設けていない）とF校（「情報」⁷の時間を設けていない）、都市部のL校（「情報」の時間を設けていない）、Q校（「校本」の時間を設けていない）を除いて、殆どの小学校が規定通りに編成されている。ここで特筆に値するのは、農村部のB、C校と都市部のL、M、Q、R校である。農村部のB、C校における「地方」の時間では当該地方の特色のある授業内容を設けている。例えば、B校では少数民族である満族県の特徴を際立たせる満族歴史と文化をメインとし、C校では「経典朗読」と「弟子規」などの国学を教わることが特徴である。

それに対し、都市部のL、M、Q、R校は「地方」の時間をそれぞれ環境保護、朝鮮語、サークル、国学などの特色のある内容に充てている。

しかし、カリキュラム構成の全体を細かく検討してみると、その問題点も明らかである。

①カリキュラムの編成・構成において、都市部と農村部の学校間に大きな格差は見られないものの、同一地域における学校間の格差が確実に存在している。例えば、農村部のH校は、省のカリキュラム編成基準に基づき、ほぼ標準的に構成されているのに、同じ農村部に属するA校となると「情報」、「地方」、「校本」の時間は全く設けられていないし、「美術」と「音楽」はあまり「受けたことがない」ことが当該学校の小学生へのインタビューを通して分かった（付録1参照）。

②時間割の比較から分かるように、「地方」と「校本」、「情報」の時間は受験外であり、学校が自主的に決定可能なカリキュラムであるため、学校によって設置されていないところがあり（農村部A、F校と都市部L、M、Q校）、設置されていても実施したことがない学校が多い（農村部E、G校、都市部O、S校）。

③「総合実践活動」のカリキュラムにばらつきがある。これは都市部と農村部に関係なく、すべての小学校のカリキュラム構成に見られる共通現象である。「総合実践」には「情報技術」と「研究型学習」、「地域サービス」、「社会実践」及び「労働と技術教育」などが含まれているにもかかわらず、殆どの小学校においては一般的に「総合実践」を「研究型学習」、「地域サービス」、「社会実践」とし、「労働」、「情報」を独立した時間として設置している。例えば、農村部のA、B、D、E、F校と都市部のM、N、O、P、S校がそうである。

④正規の時間数が確保されていない。表3を見て分かるように、「総合実践」は小学校3年から中学校3年まで編制され、「情報技術」、

表3 総合実践活動における具体的時間配分

科目	学年 週間時数	一	二	三	四	五	六	七	八	九
		情報技術			1	1	1	1	1	1
総合実践 活動	研究型学習 地域サービス 社会実践			1	1	1	1	1	1	1
	労働と技術			1	1	1	1	1	1	1

注：遼寧省教育庁『義務教育課程（総合と分科）設置表』により抽出した部分である。

出所：遼寧省教育庁『義務教育課程（総合と分科）設置表』（2016年）

「研究型学習、地域サービス、社会実践」、「労働と技術」が週1時間ずつ計画されているが、筆者の実態調査では実際は週3時間⁸の授業が保証されていないことが分かる。確かに、「義務教育課程設置実験方案（プラン）」（2001）では「総合実践活動は国家规定の必修科目であって、その内容は地方と学校が教育部の相关要求に従い、自主的に開発し、選択することができる」とされているが、「自主的に開発し、選択する」ことを許した結果、上記のような問題が惹起されている。

さらに、⑤カリキュラムの内容が部分的に重なりそうなどところが多い。「総合実践」と「科学」、「総合実践」における「地域サービス」、「研究型学習」と「地方」の時間において、部分的に重なりそうなどところが多いようである。特に、「総合実践」と「科学」の時間は同じく科学実験や研究発表のようなものを取り扱うことが多い。

4.1.2 カリキュラムの実施段階

20の公立小学校での調査結果を総合的に検証してみると、カリキュラムの実施段階においても次のような問題が存在することが判明した。

①時間割通り授業が行われていない。時間割では明確に記載されているにも拘わらず、実際は一部のカリキュラムが軽視され、受験勉強のための時間に置き換えられるか自習と

なる場合がある。農村部A、E、F、G、H、I校と都市部K、N、O、S校が挙げられる。例えば、農村部A校では、「総合実践」、「地方」、「情報」の時間を設けていないのみならず、国家必修科目である「音楽」と「美術」の時間も殆ど「受けたことがない」、国語と数学の時間に代わることが一般的であることが分かった。E校では「写字」と「書道」の時間はよく自習の時間となり、「地方」の時間はテキストはあるものの、あまり「受けたことがない」。F校では「地方」の時間は殆ど「受けたことがない」、代わりに自習したり、テスト勉強したりする。G校では、「校本」と「書道」の時間は自習か他の時間に代わる。H校では「校本」の時間をあまり「受けたことがない」。I校では、「科学」の時間はあまり「受けたことがない」し、「情報」の時間はテキスト勉強で何時間しか「受けていない」。そして、都市部となると、K校は「総合実践」の時間、N、O、S校は「校本」の時間が自習となるか、他の時間に置き換えられていた。

①と関連して、②「応試教育」の弊害を解消するためにアンチテーゼとして取り入れた「素質教育」は、理念通りに実現されていない。受験科目の時間は軒並み徹底されているのに対し、「総合実践」及び「地方」、「校本」課程の実施となると学校によっては大きく異なっている。これは都市部と農村部に関係なく、今回の調査対象に選んだ20校のすべてに

において見られる現象である。また、このような問題は恐らく遼寧省にだけではなく、中国全国にわたって存在することが推測できる。

4.2 インタビュー結果からの分析

時間割どおりに授業が行われていないということは、カリキュラムがそもそも空文化しているということであって、そうであればカリキュラムの構成をもとにして義務教育の実態に迫ることはできないことを意味する。そこで、以上の実態調査から得られた結果と知見をさらに掘り下げ、その成否を検証するために、都市部O校のX教諭（2019年1月）と農村部A校のY教諭（2019年6月）に対しインタビューを実施することにした⁹。両氏を選んだのは次の理由による。X教諭は小学校担任として18年目、教務主任歴が9年で、カリキュラムに関して極めて詳しい。また、Y教諭は師範大学出身で小学校担任として10年目、教務主任歴が4年で、教務関係に詳しい現場リーダーである。

都市部小学校X教諭と農村部小学校Y教諭に対するインタビューの主な内容

- 都市部X教諭に対するインタビューは二回に分けて行った。2019年1月18日に調査を行った20校の時間割と質問用紙を電子ファイルで送付した。2019年1月23日にX教諭から回答用紙が送られた。それから、1月24日の午後3時から4時半まで回答用紙に基づいて、詳しく内容確認を行い、現在の小学校のカリキュラムに係る諸問題の実情を聞いた。
- 農村部Y教諭に対するインタビューも二回に分けて行った。2019年6月13日に調査を行った20校の時間割と質問用紙を電子ファイルで送付した。2019年6月16日にY教諭

から回答用紙が送られてきた。そして、6月22日の午前10時半から11時半まで回答用紙に基づいて、詳しく内容確認を行いながら、現在の小学校の現状及びカリキュラムに係るリアルな諸問題について聞いてみた。

- 個人情報保護の関係で、X教諭、Y教諭の氏名などの個人情報は非公開とする。

質問1：20校の時間割に基づいて、問題の所在について詳しく教えてください。

X教諭：現在遼寧省及び瀋陽市義務教育時数の設定要求は以下のようである。毎週国語（作文の時間を含む。学校によって作文の時間を国語と統合することがある。）と数学以外に音楽と美術が2時間、科学（1-2年級は1時間、3-6年級は2時間）、品德と社会が2時間、総合実践（3年級以上は1時間）、信息（3年級以上は1時間）、英語（3年級以上は2時間）、体育（4時間+1時間の体活）、校本（1時間）、地方（2時間）、健康（1時間）、学級会（1時間）。これ以外に毎日1時間の自習の時間を保証しなければならない。提供された20校の時間割では、国の規定時間数をオーバーするか、編成すべきカリキュラムが構成されていないことが多い。

Y教諭：現在、農村部小学校は都市部と違って、様々な問題に直面している。提供された20校の時間割をみて分かるように、農村部小学校におけるカリキュラムの問題がより多いようである。勤務先の小学校において専門教師がいないため、音楽と美術は実施されていない。就学の児童にとって、大きな問題であろう。

質問2：国の規定通りにカリキュラムが構成されていない学校がある。このような問題が発生する主な原因は何だと思いますか。

X教諭：

- ①カリキュラム科目が多すぎ、国の編成基準に従い、厳しくカリキュラムを編成する場合、一日のすべての時間数を授業にしても、うまく編成しにくい。
- ②教師の定員が不足しており、専門教師が足りない。
- ③学校の設備が整っていない。都市部より農村部の方がより厳しい状況である。

Y教諭：とりあえず、教師の人手不足が挙げられる。これは根本的な問題であろうと考える。2年前、支教（貧困地区にある小中学校への教育支援）に行った小学校は想像以上に厳しい条件下に置かれて、専門教師だけではなく、学校施設、教学設備も欠けている。

質問3：小学校段階における「総合実践」、「地方」、「校本」、「科学」などのカリキュラムへの重視の度合いはどうか。

X教諭：農村部より都市部、都市部の中でもより良い学校の方がよく実施している。しかし、一般校（普通学校）でこれらすべてのカリキュラムを合理的に構成することには一定の困難がある。この四つの科目の中で科学がより重視されている。理由としては、学校によって期末テストがあるからである。これ以外の科目は相対的に重視されていない。

Y教諭：都市部より農村部における小学校はこれらの授業を実施するのはより困難だと思う。無理して実施するとしても、理想の形にはならない。教育環境（学校、地域、経済的要因など）の制限により指導要領の規定通りに効果的に行うことはできない。また、これらの時間に対する重要度は明らかに受験科目より低いと断言できる。

質問4：学校のカリキュラム編成及び学校管理において、主要な管理機構はどこですか。誰が監督管理を行いますか。

X教諭：学校ごとに教育督導（教育視学）¹⁰がある。毎学期において定期的な指導評価がある。その中で一項目として学校のカリキュラムの構成及び実施に関して問われる。評価細目に従って評価を行い、学校の採点を行う。しかし、この制度がうまく行かない場合もあり、聞いた話では「陰陽時間割」（学校評価用に提出する時間割と実際の時間割の二重構造になっていることを「陰陽時間割」と呼ばれる）でごまかす小学校もある。

Y教諭：主な管理機構は教育委員会である。監督について近年「教育督導」制度が取り入れられたが、あまり機能していない。現場において、「陰陽時間割」をもっていい加減にあしらうケースがある。

質問5：我が国の総合実践活動、地方、校本、科学のカリキュラムの実施状況についてどう思いますか。理想でなければ、その主な原因について教えてください。

X教諭：これらのカリキュラムの実施は徹底されにくい。受験科目は相応のテストがあり、学校の優劣を評価する標準となる。総合実践活動、地方、校本などこれらのカリキュラムの設置は学校にとって大したものではないため、学校によって具体的な都合に合わせて編成することができる。

Y教諭：これらのカリキュラムは今のところ徹底されにくい。というのは、カリキュラムの編成基準が都市部に偏っているため、農村地区、更に僻地にある学校においては到底徹底できない。勤務先の小学校においても受験科目ほど徹底的に行っているとは言えない。結局、成績で教師

を評価するのが一般的であるため、テストがない授業は相対的に気が緩んでいるようである。

【質問6】：カリキュラムの編成・構成及び実施について、学校側のマネジメントと重視の度合いはどうか。

X教諭：カリキュラムに対する学校の重視の度合いは人と地区によって異なる。一般的に上級部門の検査を受けることと校長報告時にカリキュラム状況が問われるが、カリキュラムの編成は教務が行う。

Y教諭：これは学校によるものであると思う。一般的にカリキュラム編成は教務判断で行うものである。学校側のマネジメントは特にないようである。

【質問7】：現在の素質教育実施に最大の障壁となるのは何だと思いますか。

X教諭：やはり評価方法かなと思う。成績によって勝負するので、普段は教学の中で子どもの能力の向上を教育目標とするが、学期末では成績が求められるため、どうしてもこっち（テスト勉強）になってしまう。学校、教師、保護者、子どもたちが共に成績を求めるものなので、テスト勉強に、より力を注いでしまうわけである。

Y教諭：成績主義であるかなと思う。テスト勉強が避けられない。良い学校、良いクラスに入りたいという競争の中で、教師も成績を最重要視しなければならなくなる実態である。しかし、授業中の教え方としては、昔より児童の主体性を意識するようになったと言える。

以上のインタビューの結果をまとめると、次のように要約される。

①編成科目が多いため、時間割に十分に編成しきれない。遼寧省「義務教育課程（総合

と分科）設置表」によると、3、4年生の年間総時間数が1050時間で（日本の場合：3年級945時間、4年級980時間）、週時間数が30時間とされている。ほかに毎日1時間（45分）の自習と週1回の学級会の確保をも求められている。その結果、農村部E、J校のように週30時間を明らかにオーバーした学校も出れば、時間数の調整のため、カリキュラムが計画通りに編成されていない学校もある訳である。

②「総合実践」、「地方」と「校本」の実施は、都市部と農村部では、差が見られるし、また同じ都市部における「普通校」と「重点校」との間、農村部の中心部と僻地との間においても若干差が存在する。さらに、たとえカリキュラムの編成通り実施しても受験科目ほど徹底されていない。

③「総合実践」、「地方」と「校本」の時間が確実に保証できない理由として、①で述べた編成科目が多いことのほか、専門分野の人員不足や学校設備の不足も考えられる。こういった問題は都市部より農村部の方がより深刻である。

④素質教育の必要性和重要性に対する学校や教師の理解と認識がやや不足しているようにみえる。都市部の小学校と農村部の小学校のいずれにおいても国語や算数のような受験科目といわゆる非受験科目に対する現場認識には歴然とした差がある。

⑤「陰陽時間割」の实在に象徴されるように、素質教育の実現確保のために取り入れた「教育督導」（教育視学）制度はあまりうまく機能していない。

⑥旧態依然の評価メカニズムが素質教育実現の最大の障壁になっている。義務教育の現場では、カリキュラム改革後も、学校や教師を評価するスタンダードは依然としてテストの成績である。そのため、成績主義が横行し、

学校も教師も成績を最重要視しなければならない。

上記において、カリキュラム改革以降新たに増設された科目（科学、総合実践活動、地方課程と校本課程）に焦点を当てて、調査先の20の小学校におけるカリキュラム編成・構成と実施実態を点検した結果、先行研究ですでに触れた国のカリキュラム編成科目が多すぎる事、非受験科目より受験科目がより重要視されている事、カリキュラムに対する学校や教師の認識が不足していることなどの課題が依然として存在し、今日においても克服されていない実態が判明した。それと同時に、義務教育の現場において、カリキュラムの編成基準に従い時間割が編成されたとしても、「陰陽時間割」に象徴されるように、実際実施していない小学校があることが確認できた。また、実態調査を行った20校のうち、半分以上がカリキュラムの実施上に多かれ少なかれ問題が存在していると把握していることが問題の普遍さと重大さを示唆する。

5 考察

前述のように、カリキュラム改革後、国や地方公共団体所定のカリキュラム編成原則や基準などに従い、素質教育の精神と理念に沿ってカリキュラムプランに取り組んでいる国の努力姿勢が見られて、その実態はともかくとして、まず首肯すべきであろう。また実務上「昔より児童の主体性を意識するようになった」（Y教諭）というような喜ばしい変化も見られる。他方、実態調査とインタビューを通じて検証した結果、「応試教育」に対する批判・反論として提起されてきた素質教育は、義務教育の現場において、カリキュラムの編成と実施との二つの段階のいずれにおいても問題が存在することが明らかである。

では、何故このような事態が起きているのであろうか。

その要因として、まず国のカリキュラム編成メカニズムの非合理性が挙げられる。崔（2006）、劉（2016）がそれぞれのカリキュラム研究において指摘したように、義務教育段階の編成科目が多すぎるし、整合性も欠けている。本文中に述べたように、現行制度では限られた時間の中、沢山の無理を求められており、義務教育の現場から、「編成科目が多いため、時間割に十分に編成しきれない」との声が上がってくるのは当然の理である。

また、国の教育行政の一環である「教育督導」（教育視学）制度の機能不全もその一因である。そもそも「教育督導」制度の目的は「教育法律、法規、規則と国の教育方針、政策の執行を保証し、素質教育の実施と教育の質の向上、教育公平を促進し、教育事業の科学的な発展を推進することを保証すること」にある（『教育督導条例』第1条2012）。「教育督導」は評価のプロセスにおける個々の学校の問題点を上級部門に報告し、解決を求めるシステムであるが、インタビューで明らかになった「陰陽時間割」の存在は当該監督制度の機能不全を物語っている。本来ならば「教育督導」は学校と国（国務院、教育部）をつなぐ一番効率的なルートであり、素質教育の実現や教育格差のない一定水準の教育の質を保障するための国の教育戦略であろうと思われるが、「陰陽時間割」の存在は教育問題を包み隠すことになるという悪循環となっている。教育行政部門が「教育督導」の機能をいかに生かせるか、学校側の「教育督導」に対する受け止め方（素質教育を徹底させるための有効なツールとみるかそれとも単に外圧か）によって素質教育の実施状況が変わる。

さらに、カリキュラムに対する学校、教師の理解や認識不足が挙げられる。曹（2016:4）

が指摘するように、「カリキュラム改革の成果は原動力が大事である。カリキュラム実践者（校長、教師）自身に原動力がない限り、外的な推進力（行政的な推進）にのみ頼っては、良い結果を得られない。カリキュラム改革は内的原動力が肝心で、改革の受け身の立場でなく、実践者自身に『改革すべきである』と意識させることが最も重要である」。しかし、残念ながら、今回の実態調査とインタビューを通じて分かってきたのは、義務教育の現場では、学校や教師による素質教育の必要性和重要性に対する認識は、調査先の20校において軒並み受験科目には及ばない。また、このような理解や認識不足は、カリキュラム改革やカリキュラムマネジメントに対しても同様である。義務教育現場の教師は非受験科目より受験科目の方が遥かに重要な位置にあり、重視すべきであるという従来の成績優位の観念に支配されている。教育改革は言わばカリキュラムに対する教師観念の抜本的な改革であると言える。王（2005：11-12）が指摘するように、「新しいカリキュラム改革の開始以来、伝統的な教育思想と教育モデルの影響及び教師自身の資質によって、多くの問題をもたらしたことは否めない。その主な原因は教師のカリキュラムのもつ意義に対する理解が不足していることと、教師の新しいカリキュラム開発の意識が低いことである」。楊（2014：64）も「新しいカリキュラムについての教師の把握が不足している」と問題視している。今後、学校や教師による素質教育に対するマインドの自己変革が必要である。

最後に、素質教育（の成否）を合理的かつ科学的に検証・評価するメカニズムの欠如も考えられる。すでに指摘したように、旧態依然の評価メカニズムが素質教育実現の最大の障壁になっている（X教諭）。義務教育の現場では、カリキュラム改革後も、学校や教師

を評価するスタンダードは依然としてテストの成績であるため、成績主義が横行し、学校も教師も成績を重要視せざるを得ない（Y教諭）。素質教育は、義務教育の一環として取り入れられ、しかも義務教育法により法定化された以上、その成否を検証・評価するメカニズムが当然必要である。

6 質の高い素質教育の実現へ向けて

実態調査やインタビューの結果からも分かるように、義務教育の質保証の一策として素質教育が国家的戦略上に掲げられた重要な課題として謳われているものの、学校現場において変容してしまっている。今後、現行素質教育の抱える諸問題を克服し、その特色を確立させるのが重要である。そのためには多方面からの検討が必要であるが、ここでは、質の高い素質教育の実現に向けて、一つの方向性を提示しておく。

①「義務教育課程設置実験方案（プラン）」の見直し

「義務教育課程設置実験方案（プラン）」におけるカリキュラム編成科目の見直しが喫緊の課題であると思われる。カリキュラム編成基準はその後カリキュラムの実施、評価、改善などに密接に関わるものであるため、カリキュラムの実施がどこまで実現可能かあるいは、それぞれの評価基準をどのように設置すべきかが大きく影響されると考えられる。しかし、今回の実態調査とインタビューの結果からも分かるように、理想と現実とのギャップが大きい。2006年の既存研究でもカリキュラムの科目が多いことがすでに指摘されたが、今回の義務教育現場から「編成科目が多いため、時間割に十分に編成しきれない」（X教諭とY教諭）という声が依然として上がっている。カリキュラム改革が2001年に実施以

来18年も過ぎ、その間に絶えない実践と研究を重ねてきた経験を生かして、国レベルの「義務教育課程設置実験方案（プラン）」を全面的に見直すことが必須であろう。つまり、上述したようにカリキュラム改革後増設されたカリキュラムが部分的に重なりそうなところがあること、「総合実践活動」の時間にばらつきがあること、および学校裁量である「校本」、「地方」、「信息」、「労働」の時間が学校によって保証されていないことなどから判断すると、これらのカリキュラムの時間数および内容にメスをいれ、再整合する必要がある。

②義務教育現場の意識や実践力の向上

すでに指摘したように、調査先の小学校では非受験科目より受験科目の方がより重要視されており、素質教育に係るカリキュラムに対する学校や教師の認識が不足している。この問題を抜本的に解決するためには恐らく進学モデルと入試制度にも同時にメスを入れる必要があろうかと思われるが、本稿の課題に限って言えば、義務教育現場の意識や実践力を向上させることが有効であろう。具体的には、カリキュラムの構成・実施が徹底されるように、カリキュラム意識、実践力を高めるカリキュラム研修会¹¹のような活動を組織し、推進することを提案したい。受験科目だけではなく、非受験科目も含めて、学校及び教師がカリキュラムの価値・カリキュラム構成の意義に実感をもち、授業活動を組織的に組み立てる発想や方法を浸透させることが大事であろう。また、各地域の「教育督導」の統率力を発揮して実質的な効果が期待できるように努める必要があるように思われる。カリキュラム実施のための万全な基盤を整えることによって、素質教育の実効性が向上される。

③素質教育の実施に関する監督・評価メカニズムの再構築

本文中に述べたように、素質教育実施の監

督制度としてすでに「教育督導」が取り入れられている。「教育督導」は基本的に素質教育に係るカリキュラムを実質化するための制度だと考えるべきであるが、「陰陽時間割」の存在が当該制度の機能不全を示唆している。また、繰り返し指摘してきたように、旧態依然の評価メカニズムが素質教育実現の最大の障壁になってきており、成績至上主義が働いている結果、学校も教師も成績を最重要視せざるを得ない。したがって、今後、教育行政部門が「教育督導」の機能をいかに生かせるかについて熟考しなければならない。また素質教育の理念に適った合理的な検証・評価メカニズムの確立が急務であろう。

7 まとめと今後の課題

本稿は、カリキュラム実態調査を通して問題発見に至り、更に問題検証のためのインタビューを行い、現在中国における素質教育の問題点を明らかにしたとともに、問題の要因分析を踏まえて、質の高い素質教育の実現を目指すための改善策について検討してきた。

その結果、「応試教育」に対する批判・反論として提起された素質教育は先行研究（鐘（2005）、崔（2006）など）ですでに指摘されたカリキュラム編成科目が多すぎることなどの伝統型の課題が依然として存在し、今日においても克服されていないことが分かったほか、「陰陽時間割」に象徴されるようにカリキュラムが編成されても実施されていないなど、今日の義務教育の現場において、「面従腹背」の結果、素質教育が理念通りに実現できず変容してしまうことも確認した。これらの課題を徹底的に解決しない限り、素質教育はただのスローガンに帰する。今後の中国にとって、質の高い素質教育を実現させるためには、現行義務教育制度にメスを入れて、抜

本的な改革が必要である。

その際、日本の経験は、極めて参考になる。周知のように、日本の義務教育は戦後、教育関連法の制定と法律の強制的な効力により、高い普及率を図ったもので、高度な画一性と機会均等性という点に著しい特色がある。法整備による確固たる保障の結果、日本全国津々浦々のどこにおいても、子どもはほぼ同レベルの設置基準の学校施設の中で、同じ時間に、同じ教材で、同じ学習ペースで同質の義務教育を受けられている。日本の経験からすれば、教育の法治化は未来の中国教育改革と発展にますます重要な役割を果たすと思われるが、紙幅などの諸制限により今後の課題とする。

本稿では、実態調査先は遼寧省にとどまっております。対象も小学校の3、4年生に限られている。今後他の地方公共団体への拡充や小学

校の全学年について一貫したカリキュラムを組上に載せて分析する必要がある。インタビューについても、二人だけへのものであり、しかも現場教員である。教務の責任者で、現場の教務には精通しているとはいえ、局地的な視野からの発言にすぎない。今後対象をもっと増やしてインタビューを行う必要があるし、また教育行政を司る部署のスタッフや「教育督導」の担当者に対しても実施する必要がある。なお、本稿では農林部として一括されているが、実際には県城・鎮と郷村とに二分されており、県城や鎮には実際は都市と同じような「重点校」があり、さらに郷鎮も含めて県を単位として学校が管理されているので、学校の設備あるいは教員の人材の質などにも大きな格差が生じている。今後このような教育格差に対する緻密な理論分析が求められている。

【注】

¹ 素質教育（資質教育）の初めての提唱は中国国務院の1993年に公布された「中国教育の改革と発展に関する要綱」からであり、教育法及び義務教育法に共に法制化された教育政策である。

² 日本においても、学校教育におけるカリキュラムの重要性がしばしば指摘されている。例えば、（吉富2014：101-109）によると、学校の教育活動は教育目標の実現を目指して展開されるものであり、教育目標の実現はカリキュラムの編成・構成から始まる。カリキュラムの実施とは、「教育課程をもとに、それを具体化するための指導計画を作成し、学校の教育活動を展開していく一連の過程」であるとされる。

³ なお、日本では、カリキュラムマネジメントの定義について、田村（2011：37）は「各学校が学校の教育目標をよりよく達成するために、組織としてカリキュラムを作り、動かし、変えていく、継続的かつ発展的な、課題解決の営み」であり、これをさらに敷衍すれば、教師が教育目標に基づき児童生徒や地域の実態を踏まえて、カリキュラムの開発→編成→計画→実施→評価→改善という一連のサイクルを計画的・組織的

に進めていくことであるとしている。また、山崎（2000：91）は、「カリキュラム経営は単に学校経営のサブシステムという位置付けではなく、学校の特色化を実現するための一層重要な機能、すなわち、学校経営の中核的機能である」とらえる方が妥当である」と述べている。

⁴ 1988年、中国国家教育委員会は「義務教育全日制小学校、初級中学校試行教学計画」を公布した。それから改正に至り1992年に初めて「教育計画」を「課程計画」と改名すると同時に、「九年義務教育全日制小学校、初級中学校課程計画」を公布し、義務教育の学制を「六・三制」と「五・四制」の二つに分けている。現行の学制は「六・三制」がメインとなっているため、本稿では主に「六・三制」のカリキュラム編成基準を取り上げ、現行のカリキュラム編成の原則を概観することにしている。

⁵ 分科とは義務教育段階におけるカリキュラムの中の総合的科目と対比するという科目のことである。

⁶ 校本課程：義務教育段階におけるカリキュラムは大いに「国家課程」、「地方課程」、「校本課程」との三つに分けられている。「校本課程」は学校

が自ら開発した当該学校の実際に適し且つ当該学校の特色を表すカリキュラムである。「地方課程」とは、地方の経済と政治、文化の発展によって地方の特徴を十分に活用し、実施するカリキュラムのことである。

⁷ 遼寧省義務教育課程（総合と分科）設置基準における情報技術のことであり、コンピューターの関連知識と操作等を学ぶ時間である。

⁸ この時間は学校の時間割における3コマの時間を指す。

⁹ このインタビューは質的研究の半構造化インタビュー（フリック：2002）により実施した。「質的研究のインタビューとは、その対象がたとえ1人でも、その問いと答えが深ければ、回答者1人に関してのみデータ採取を行っているのではなく、その背景にいる多くの人に関するデータ採取も同時に行っているのだと考えることは、決して不合理ではない」とされる（大谷：2017）。したがって、インタビューの対象は数的には少ないが、エスノメソドロジ的に言えば、1つあるいは2つの事例だったとしてもその内には一般化可能な規則等を見出すことができると考えられる。

¹⁰ 「教育督導」制度：2012年国务院より『教育督導条例』を公布し、学校教育に対する国の管理、指導の教育法規として生まれた教育の管理システムである。この制度は教育法律、法規及び国家教育方針、政策の執行を保証し、素質教育の実施、教育質の向上、教育公平の促進と教育事業の科学的発展のためにある。中華人民共和国人民政府2019年1月25日アクセス。http://www.gov.cn/zw/gk/2012-09/17/content_2226290.htm

¹¹ カリキュラム研修会：筆者の提案である。イメージとしては、教育局、教育委員会など上級部門に組織され、行政的な教育活動として地域ごとに定期的に行う。そして、各カリキュラム担当は所属研修会における理論学習を通して、実践に伴う実証的な研究結果を導き出す。それからこれらの研究結果を次回の研修会において報告し、問題発見と解決の方策を検討し、教育経験を交流する場と設定する。

【参考文献】

日本語文献

天笠茂（2013）『カリキュラムを基盤とする学校経営』ぎょうせい26頁。

荒瀬克己（2016）「なぜカリキュラム・マネジメントが必要なのか学校の教育力をつなぐすべてのカリキュラム・マネジメントという発想」キャ

リアガイダンス第48巻第5号12-15頁。

小川正人他（2012）『教育行政と学校経営』放送大学教育振興会。

大谷尚（2017）「質的研究とは何か」YAKUGAKU ZASSHI Vol.137 No.6 657頁。

田村知子（2011）『実践・カリキュラムマネジメント』ぎょうせい2頁。

田村知子他（2016）『カリキュラムマネジメントハンドブック』ぎょうせい37頁。

田沼茂紀（2017）『指導と評価の一体化を実現する道徳科カリキュラム・マネジメント』学事出版。

中国総合研究交流センター（2013）『中国の初等中等教育の発展と変革』251頁。

寺脇研（2016）『本気の教育改革論』学事出版245頁。

ピータードラッカー（2001）『マネジメント（エッセンシャル版）』（上田惇生翻訳）ダイヤモンド社50頁。

フリック・ウヴェ（2002）『質的研究入門—人間の科学のための方法論』小田・山本他訳 春秋社 94-121頁。

山崎保寿（2000）「教育課程の開発と学校経営戦略」日本経営学会（編）『自律的学校経営と教育経営』玉川大学出版部76-91頁。

吉富芳正（2014）『現代中等教育課程入門』明星大学出版部101-109頁。

中国語文献

曹宝龍（2016）「義務教育課程改革の深化に関する問題解析」教育月刊・小学校版（総合）第10号 4-6頁。

崔允漭他（1997）「我国三套義務教育課程方案比較」課程・教材・教法第5期。

崔允漭他（2006）「从学生的課程表看我国義務教育課程方案實施狀況」教育科学論壇第10期14-18頁。

陳文強（2016）『核心素養与学校變革』厦門大学出版社3-6頁。

教育部基礎教育一司組（2015）『義務教育学校管理標準解讀』上海交通大学出版社。

旷習模（1993）「談談『九年義務教育全日制小学、初中課程計畫（試行）』中的課程設置」教育研究与实践第1号30-31頁。

劉龍珍（2016）「小学学科間課程整合研究」西南大学。

劉永萍（2012）「義務教育段階課程執行的現狀及对策分析」教研論壇第4期4-5頁。

柳斌（1995）「关于素質教育的思考」人民教育z1号。

馬玉（1996）「素質教育と応試教育」『素質教育理論探究』中国和平出版社474頁。

単中恵（2004）『外国素質教育政策研究』山東教育出版社12頁。

史麗晶（2016）「基于基礎教育課程改革目標的課程

実施程度調査」課程・教材・教法05号20頁。
 邵晓枫（2018）「改革開放40年我国義務教育課程研究の回顧、反思与展望」河北師範大学学報第20卷第4期38頁。
 王景清（2005）「新課程標準実施過程中的問題与解決策略」現代教育科学、普教研究第2号11-12頁。
 徐晓云（1996）「未来課程模式」外国教育資料02号。
 叶澜（2006）『新基礎教育論 当代中国学校变革的探究与認識』教育科学出版111-112頁。
 燕国材（2002）『素質教育概論』広東教育出版社 2-4頁。
 燕国材（2009）「素質教育的回溯、成就与思考」上海師範大学学報第3卷第2期33-34頁。
 楊中樞（2014）『学校課程管理研究』甘肅教育出版社50-59頁。
 楊静（2014）「新世紀以来日本の基礎教育課程改革及び啓発」河北師範大学学報、教育科学第16卷第3号64頁。
 鐘啓泉（2005）「中国課程改革：挑戰和反思」比較教育研究第12号18-20頁。
 周濟（2004）「抢抓机遇 乘勢而上 加快推進基礎教育課程改革」异步教学研究。

参考URL

遼寧省教育庁（2016）『遼寧省全面深化課程改革的意見』<http://www.lnen.cn/zwgk/zcwj/286779.shtml> 2018年10月12日サクセス。
 遼寧省教育庁（2017）『遼寧省義務教育地方課程指導綱要』<http://www.lnen.cn/zwgk/zcwj/286779.shtml> 2018年10月12日サクセス。
 文部科学省（平成20年）「学習指導要領」http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/syo/ 2018年10月12日サクセス。
 中国国家教育委員会（1992）「九年制義務教育『六・三』学制全日制小学校中学校課程設置表」北大法宝 www.pkulaw.cn 2018年11月10日アクセス。

中華人民共和國教育部（1999）「中共中央、國務院关于深化教育改革全面推進素質教育的決定」<http://www.moe.gov.cn/> 2019年2月11日アクセス。
 中華人民共和國教育部（2001）「義務教育課程設置實驗方案」<http://www.moe.gov.cn/> 2018年9月11日アクセス。
 中華人民共和國教育部（2011）「義務教育課程標準」<http://www.moe.gov.cn/> 2019年9月11日アクセス。
 中華人民共和國國務院（2001）「基礎教育的改革及び發展に関する決定」<http://www.moe.gov.cn/> 2019年2月11日アクセス。
 中華人民共和國國務院（2012）「教育督導條例」北大法宝 www.pkulaw.cn 2019年2月15日アクセス。
 中華人民共和國國務院（2015）「中華人民共和國義務教育法」北大法宝 www.pkulaw.cn 2019年1月15日アクセス。

【付録資料】

- 本稿で取り上げた時間割はレベル順位などに関係なく、都市と農村別に分けて提示したものですべて公立小学校である。
- 「注」にある実状説明は殆ど時間割を提供してくれた小学生本人により確認したものと、部分的には調査先小学校の教諭によるものである。
- に囲まれた時間は教育改革後に新たに設けた科目である。
- 時間割にある時間の名前は、中国語をそのまま翻訳したものである。
- 翻訳はすべて筆者によるものである。
- 個人情報保護の関係で、学校名は非公開とする。
- 資料収集時間は2017年11月15日から12月10日までである。

小学校3、4年生「時間割」調査報告書

1. 調査の目的

中国義務教育段階におけるカリキュラム編成・構成及び実施の実態を明らかにする。本調査は、ワークを縮小して、中国遼寧省を調査範囲とし、カリキュラムの実態把握を目的とし、義務教育段階における素質教育の研究を進めるための基礎資料として実施したものである。

2. 調査の構成

- (1) 調査の対象：都市部と農村部各10校の小学校3年、4年生児童本人または調査先の小学校教師
- (2) サンプル数：20校の時間割
- (3) 調査方法：

調査は、半構造化インタビュー（フリック、2002）により実施した。半構造化インタビューを採用した

のは、時間割に基づき、できるだけ自然な文脈の中で、実状を引き出すことを目的としたからである。具体的には、ランダム式で筆者の知人、友達、教師である友人、校長などあらゆる人脈を動員して時間割を提供するようにお願いを出す。提供された時間割について直接に児童及び教師にインタビュー（電話、面談）をし、関連カリキュラムの実施実態を詳細に説明してもらう。

(4) 調査期間：2017年11月15日～2017年12月10日

(5) 調査範囲：中国遼寧省にある公立小学校

3. 調査の内容

(1) 小学校3、4年生の時間割

(2) 時間割の実施実態

4. 調査地域・対象と調査内容（調査の主な考え）

本調査はできる限り範囲を広げ、遼寧省全域にわたるよう、都市部と農村部の格差をも視野に入れ、行ったものである。中国義務教育問題を検討する際に、都市と農村の二元構造社会の要素を無視できないことが主な理由の一つである。遼寧省には14の省轄市と44の県（県級市を含む）で構成されている。各省轄市、県、郷にあるすべての小学校を対象とする調査は限界があるため、今回ではなるべく各市、県、郷にある小学校を均衡的に把握できるように、都市部と農村部に分けてそれぞれ10校（公立学校）を対象とした。更に、同じ都市部と農村部でも学校間の格差、所謂条件の良い校と悪い校を念頭に入れ、調査を行った。調査の主な内容は、小学生が実際に使う時間割と時間割の実施実態についてであって、小学生または教師に直截にインタビューすることを通して、実態を反映した調査結果が得られたと思われる。

遼寧省各市区町村における小学校3、4年生の時間割

一、農村部小学校（10校）

A校：北票市〇〇小学校4年級

時限	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限		語文（国語）	数学	語文（国語）	数学	語文（国語）
2時限		数学	語文（国語）	数学	語文（国語）	英語
3時限		科学	音楽	英語	数学	体育
4時限		数学	数学	美術	品德と社会	英語
5時限		語文（国語）	体育	語文（国語）	音楽	数学
6時限		英語	労働	自習	語文（国語）	美術
7時限		自習	自習	自由活動	自習	学級会

注：1、「音楽」と「美術」の時間は殆ど受けたことがない。国語と数学に代わることが一般である。

2、「総合実践」「地方」「情報」の時間を設けていない。

B校：本溪市本溪県〇〇学校（以下3年級）

時限	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限		数学	数学	数学	数学	数学
2時限		語文（国語）	英語	語文（国語）	語文（国語）	体育健康
3時限		英語	音楽	美術	科学	体育
4時限		品德と社会	美術	英語	写字	自習
5時限		満語（満族語）	作文	品德と社会	英語	
6時限		情報	作文	科学	美術	
7時限		学級会	体育	地方	総合実践	

注：1、合併された寄宿制民族小学校である。

2、「地方」の時間では主に満族の歴史と文化などを教わる。

3、「満語」は校本課程として行われている。

4、「情報」の時間は主にコンピューターの相関知識と操作等を学ぶ時間である。以下同様。

C校：海城市騰鳌鎮〇〇小学校

時限	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限		数学	数学	数学	数学	数学
2時限		語文（国語）	語文（国語）	語文（国語）	語文（国語）	体育健康
3時限		英語	体育	科学	品德と社会	品德と社会
4時限		科学	美術	英語	体育	美術
5時限		労働	安全と衛生	作文	情報	健康
6時限		語文（国語）	経典朗読	作文	英語	弟子規
7時限		学級会	語文（国語）	数学	写字	校本

注：1、合併された小学校である。

2、「情報」の時間は学期のはじめに、理論知識について少し学んで、その以後は受けたことがない。（パソコンを実際操作したことがない。）

3、「安全と衛生」は「総合実践」の時間として設けている。

4、「経典朗読」と「弟子規」は「地方」の時間として設けている。

D校：庄河市〇〇小学校

時限	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限		数学	数学	数学	数学	語文（国語）
2時限		語文（国語）	品德と社会	語文（国語）	語文（国語）	科学
3時限		総合実践	美術	科学	情報	英語
4時限		体育	体育	音楽	音楽	体育
5時限		品德と社会	英語	作文	体育	書道
6時限		自習	語文（国語）	作文	美術	語文（国語）
7時限		学級会	地方	数学	地方	校本

E校：本溪市〇〇小学校

時限	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限		数学	数学	数学	数学	数学
2時限		語文（国語）	語文（国語）	語文（国語）	語文（国語）	語文（国語）
3時限		体育	音楽	品德と社会	作文	品德と社会
4時限		科学	英語	情報	英語	自習
5時限		英語	総合実践	英語	地方	
6時限		美術	体育	音楽	科学	
7時限		作文	語文（国語）	サークル	安全	
8時限		学級会	写字	書道	自習	

注：1、合併された小学校である。

2、「写字」と「書道」の時間はよく自習の時間となる。

3、「地方」の時間は、テキストはあるものの、あまり受けてない。

F校：寛甸満族自治県〇〇小学校

時限	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限		数学	数学	数学	数学	数学
2時限		語文（国語）	語文（国語）	語文（国語）	語文（国語）	語文（国語）
3時限		音楽	品德と社会	週間テスト	品德と社会	写字
4時限		科学	英語	音楽	美術	英語
5時限		英語	地方	英語	総合実践	語文（国語）
6時限		体育	安全	科学	サッカー	学級会
7時限				語文（国語）	英語	

- 注：1、合併された小学校である。
 2、「地方」の時間は殆ど受けたことがない。代わりに自習したり、テスト勉強したりする。
 3、「情報」の時間は設けていない。
 4、「安全」の時間はたまに安全に関するラジオを聴いたり、講義を聞いたりする。
 5、「サッカー」は「校本」の時間として設けている。

G校：新本市〇〇小学校

時限	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限		数学	数学	数学	数学	語文（国語）
2時限		語文（国語）	語文（国語）	体育	語文（国語）	書道
3時限		情報	語文（国語）	語文（国語）	地方	英語
4時限		英語	英語	語文（国語）	体育	品德と社会
5時限		語文（国語）	健康管理	校本	美術	科学
6時限		美術	総合実践	地方	音楽	労働技術
7時限		学級会	科学		体育活動	体育活動

- 注：1、「校本」の時間はたまに自習することがある。
 2、「書道」の時間もたまに他の教科に代わる。

H校：阜新市彰武県〇〇小学校

時限	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限		数学	数学	語文（国語）	数学	数学
2時限		英語	語文（国語）	英語	語文（国語）	美術兼
3時限		情報	美術	総合実践	体育	科学
4時限		語文（国語）	語文（国語）	語文（国語）	語文（国語）	体育
5時限		音楽兼	体育	活動	地方兼	英語
6時限		品德と社会	地方兼	活動	校本	品德と社会
7時限		学級会	科学		音楽	掃除

- 注：1、九年制学校（小学校と中学校一体校）である。
 2、上記の時間割における「～兼」の時間は担任先生が専門教師の代わりにすることである。
 3、「校本」の時間はたまに違う時間に代わる。

I校：葫芦岛市〇〇小学校

時限	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限		数学	数学	語文（国語）	数学	数学
2時限		語文（国語）	語文（国語）	英語	語文（国語）	語文（国語）
3時限		音楽	語文（国語）	美術	美術	英語
4時限		品德と社会	音楽	体育	体育	体育
5時限		校本	情報	総合実践	品德と社会	科学
6時限		総合実践	科学	語文（国語）	地方	地方

- 注：1、合併された小学校である。
 2、「品德と社会」の時間は一時間しか受けてない。
 3、「校本」の時間は書道を、「総合実践」は月曜日は学級会と掃除、水曜日は普通に「物作り」の時間になる。
 4、「地方」の時間は教科書はあるものの殆ど受けたことがない。
 5、「科学」の時間は数時間しか受けたことがない。
 6、「情報」の時間はテキストで数時間しか勉強してない。パソコンを操作したことがない。

J校：桓仁県〇〇小学校

時限	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限		数学	数学	数学/自習	数学	英語/自習
2時限		語文（国語）	作文	英語	語文（国語）	数学

3時限	英語	音楽	美術	音楽	地方
4時限	科学	総合実践	語文(国語)	英語	写字
5時限	体育と健康	科学	品德と生活	実践体活	品德と生活
6時限	地方	作文	体育	信息	体活
7時限	美術	体育	班隊会	読解	教師学習
8時限	環境教育/自習	安全自習	実践/自習	心理/自習	教師学習

- 注：1、合併された小学校で、学校バスの理由で木曜と金曜の時間を土曜と日曜日に代わっている。
 2、8時限は主に自習することが多い。
 3、「科学」の時間はたまに受ける。

二、都市部小学校（10か校）

K校：盘锦市〇〇小学校

時限 \ 曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限	数学	数学	語文(国語)	数学	数学
2時限	語文(国語)	語文(国語)	語文(国語)	語文(国語)	語文(国語)
3時限	英語	体育	科学	体育	科学
4時限	総合実践	品德と社会	信息	品德と社会	語文(国語)・書道
5時限	人と自然	音楽		音楽	人と社会
6時限	読解	労働		英語	学級会
7時限	人と自我	総合実践		美術	

- 注：1、「総合実践」は自習となる。
 2、「人と自然」、「人と社会」、「人と自我」は「地方」と「校本」の時間として設けている。

L校：鞍山市〇〇小学校

時限 \ 曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限	数学	数学	数学	数学	語文(国語)
2時限	語文(国語)	英語	語文(国語)	語文(国語)	語文(国語)
3時限	研学(総合実践)	語文(国語)	品德と社会	環境保護	英語
4時限	美術	音楽	語文(国語)	美術	音楽
5時限	科学	安全	英語	労働	品德と社会
6時限	体育	科学	体育	体育	研学(総合実践)

- 注：1、「信息」の時間を設けていない。
 2、「研学」(総合実践)の時間は主にものを作ったりする。
 3、「環境保護」を「地方」の時間として設けている。
 4、「安全」の時間は「校本」の時間として設けている

M校：瀋陽市〇〇小学校

時限 \ 曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限	数学	数学	語文(朝鮮語)	数学	数学
2時限	語文(漢語)	語文(朝鮮語)	数学	語文(漢語)	語文(朝鮮語)
3時限	語文(朝鮮語)	語文(漢語)	語文(漢語)	体育	語文(漢語)
4時限	美術	体育	音楽	語文(朝鮮語)	ダンス
5時限	英語	英語	科学	英語	美術
6時限	語文(漢語)・書道	語文(漢語)	語文(漢語)	校本	英語
7時限	品德と社会	読解	自習	自習	学級会

- 注：1、「信息」の時間は設けていない
 2、「総合実践」の時間は設けてないが、民族特性を代表する実践的ダンスの時間がある。
 3、朝鮮民族の学校であるため、「朝鮮語」を「地方」の時間として2コマ設けている。

N校：興城市〇〇学校（葫芦島市）

時限 \ 曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限	数学	数学	数学	数学	語文（国語）
2時限	語文（国語）	語文（国語）	語文（国語）	語文（国語）	語文（国語）
3時限	語文（国語）	英語	英語	体育	音楽
4時限	科学	科学	総合実践	音楽	品德と社会
5時限	音楽	美術	地方	品德と社会	写字
6時限	校本	体育	英語	信息	学級会

注：「校本」の時間はたまたま自習となる。

O校：瀋陽市〇〇小学校

時限 \ 曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限	英語	数学	数学	数学	数活（数学活動）
2時限	数学	語文（国語）	社会	音楽	科学
3時限	形体（体操）	美術	総合実践	語文（国語）	語文（国語）
4時限	健康・読書	美術	英語	語文（国語）	語文（国語）
5時限	語文（国語）	社会	語文（国語）	体活	体育
6時限	信息	体育	音楽	科学	英語
7時限		地方（人と自然）		地方（人と自我）	校本（サークル）
8時限				学級会	

- 注：1、「地方」の時間は今まで受けたことがない。自習あるいは数学と国語の時間をする。
 2、「形体」はダンスの基本技を学ぶ時間であるが、学期後半では、体育の時間に代わった。
 3、「校本」の時間はよく休んだりする。
 4、「体活」とは体育活動のことを指す。以下同様。
 5、「総合実践」の時間では実験をしたり、研究発表をしたりする。

P校：大連市〇〇小学校

時限 \ 曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限	語文（国語）	語文（国語）	数学	数学	数学
2時限	数学	語文（国語）	語文（国語）	品德と社会	語文（国語）
3時限	音楽	地方	科学	体育	英語
4時限	地方	総合実践	書道	美術	信息
5時限	美術	品德と社会		語文（国語）	音楽
6時限	信息	語文（国語）		科学	体育
7時限		音楽		学級会	校本（国学）

注：1、「総合実践」の時間ではものを作ったりする。

Q校：丹東市〇〇小学

時限 \ 曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限	数学	数学	数学	数学	語文（国語）
2時限	科学	総合実践	語文（国語）	体育	美術
3時限	科学	総合実践	体育	語文（国語）	語文（国語）
4時限	英語	語文（国語）	音楽	品德と社会	美術
5時限	作文	音楽	英語	サークル	品德と社会
6時限	作文	体育	自習	サークル	自習
7時限		体活	体活		学級会

- 注：1、「信息」の時間は設けていない。
 2、「サークル」の時間はそれぞれ「地方」と「校本」の授業として設けている。

R校：瀋陽市〇〇小学校

時限 \ 曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限	数学	数学	語文（国語）	数学	数学
2時限	語文（国語）	語文（国語）	語文（国語）	語文（国語）	語文（国語）
3時限	美術	〔 <u>情報</u> 〕	音楽A	英語	英語
4時限	英語	体育	品德と社会	体育	美術
5時限	音楽B	〔 <u>国学1</u> 〕	〔 <u>総合実践</u> 〕	語文（国語）	〔 <u>科学</u> 〕
6時限	健康	〔 <u>科学</u> 〕	〔 <u>国学2</u> 〕	品德と社会	活動
7時限	自習	自習		〔 <u>国学3</u> 〕	学級会

注：1、「音楽A」と「音楽B」、「国学1」と「国学2」、「国学3」とはそれぞれ違う内容で行う意味である。

2、「国学1」と「国学2」、「国学3」は「地方」と「校本」の時間として設けている。

S校：大石橋市〇〇小学校

時限 \ 曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限	数学	数学	数学	数学	数学
2時限	語文（国語）	語文（国語）	語文（国語）	語文（国語）	語文（国語）
3時限	品德と社会	〔 <u>情報</u> 〕	品德と社会	〔 <u>科学</u> 〕	体育
4時限	英語	自習	音楽	写字	英語
5時限	美術	〔 <u>科学</u> 〕	自習	体育	地方
6時限	美術	体育	〔 <u>総合実践</u> 〕	音楽	学級会

注：1、「地方」の時間はたまたに自習になる。

2、「校本」の時間は設けていない。時間数からみて「自習」の時間を2コマ設けている。

T校：遼陽市〇〇小学校

時限 \ 曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限	数学	数学	数学	語文（国語）	語文（国語）
2時限	語文（国語）	英語	語文（国語）	英語	語文（国語）
3時限	〔 <u>生活</u> 〕	語文（国語）	〔 <u>科学</u> 〕	体活	数学
4時限	体育	〔 <u>情報</u> 〕	音楽	〔 <u>生活</u> 〕	音楽
5時限	読解	美術		〔 <u>総合実践</u> 〕	〔 <u>地方</u> 〕
6時限	学級会	美術		写字	体育
7時限	自習	労働		自習	〔 <u>校本</u> 〕

注：1、「生活」とは「品德と社会」のことである。

2、「情報」の時間はたまたに他の時間に代えられる。